

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	中小企業金融対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	産業経済部	課等名	商業・市街地活性化課		包含する細々目	1	7	1	3	11	1	1,631,000
政策	1 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり											
施策	11 事業者自らが実施するパワーアップ活動											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画		中小企業振興資金あつせん審議会条例 飯田市中小企業振興資金あつせん規則 長野県中小企業融資規程及び実施要領				
		事業期間	S46	年度～	年度	条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内の中小企業者等(中小企業者・個人事業者・中小企業団体)	市内の事業所数 単位:社	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			6476	6700			
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	経営安定、不況対策等のための運転資金又は設備資金を容易に調達できるようにする。	融資あっせんを受けた中小企業者等数 / 市内の事業所数 = 単位: %	18目標	11	最終目標	15	23
			18実績	12	19目標	12	↑
			23目標	15	23実績		最終目標達成年度
			18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・中小企業者等が経営安定、経営改善等に必要とする資金の融資あっせんを低利で行う。融資あっせんは、県及び市の2制度があり、資金の種類により貸付限度額が750万円～5億円、利率は年1.5%～2.4%となる。 ・融資実行に伴う信用保証料の一部補助を行い、中小企業者等の資金負担の軽減を図り、足腰の強い事業者育成を図る。	18年度の実績 市制度:市内4金融機関に計12億5百万円を預託し、資金の種類に応じ利率1.8%～2.4%の低金利融資枠を確保した。また、融資に伴い必要となる信用保証料の一部(5分の4)又は全額を市が負担した。 県制度:県制度資金の融資に対し、信用保証料の一部(5分の4)又は全額を県と市が1/2ずつ負担した。 ・18年度は景気回復の兆しが見え、設備投資を中心に融資額が増加した。	融資総額 千円 融資件数 件 保証料 千円 金融機関預託額 千円	7,716,190 768 143,141 1,205,000
	19年度計画 市制度:市内4金融機関に計15億円を預託し、資金の種類に応じ利率1.8%～2.4%の低金利融資枠を確保する。また、融資に伴い必要となる信用保証料の一部(5分の4)又は全額を市が負担する。 県制度:県制度資金の融資に対し、信用保証料の一部(5分の4)又は全額を県と市が1/2ずつ負担する。 ・景気動向と金利の変動により、貸出金利の検討を行う。	融資総額 千円 融資件数 件 保証料 千円 金融機関預託額 千円	6,340,000 700 131,000 1,500,000	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	1,205,000	1,500,000
	一般財源	143,141	131,000
事業費計(A)	1,348,141	1,631,000	
人件費	正規職員所要時間	18年度 1,200	19年度 1,280
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	4,291	4,577
	トータルコストA+B	1,352,432	1,635,577

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	時代に適応した商業活動の展開	小売業1店舗当たりの売上額(千円)	現状値	10586	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	11030
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
昭和46年当時、金融機関の貸付利率に対応できない中小企業者等の資金対策が必要とされ、一般金融ベースに乗り難い中小企業者等の資金充足を図り、将来企業が独自の力と信用力において民間金融機関との取引の正常化が図られる一手段として実施された。中小企業者等の金融の補完措置制度として発足した。	中小企業者等をめぐる金融経済情勢は厳しく、公的な低利融資の期待は依然として高い。事業開始当時の制度資金の利率は8.1%であったが、現在は1.5%～2.4%となっている。また、資金の種類も経営安定資金以外に、政策的な資金も多く利用されるようになり、制度発足当時の意図も変化してきている。	零細企業者の金融対策として市政の大きな柱となっている。(商工会議所等経営指導員・事業者)手続きも簡素化され、タイムリーに資金調達ができる。(事業者・金融機関関係者)事業展開がしやすい。(創業者・一部優良企業等関係者)

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	19年度 利用者のニーズにあった資金メニューの検討を行う。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	委託化については、法的な問題の有無や商工団体の体制が課題となる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	